

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																
国際情報ビジネス専門学校		昭和60年3月16日	大森 義紀		〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-2-5 (電話) 028-622-8110																
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																
学校法人ティビィン学院		昭和60年3月16日	齋藤 武士		〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-2-5 (電話) 028-622-8110																
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士															
商業実務	商業実務専門課程	トラベルホテル学科 ホテルサービスコース			平成19年 文部科学省告示 第20号	-															
学科の目的	多様化する観光業界で必要とされる専門知識、専門科目、技能を備え、実社会で通用する人材の育成を目的・目標とする。																				
認定年月日	平成27年2月17日																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技														
2年	昼夜	1792時間	598時間	994時間	200時間	0時間	0時間														
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数															
40人の内数		7人	0人	2人	4人	6人															
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験、検定取得状況、出席状況、授業態度、作品提出物の総合評価																
長期休み	■学年始:4月16日 ■夏 季:7月第4週から8月第3週 ■冬 季:12月第4週から1月第1週 ■春 季:2月第2週から4月第2週 ■学年末:2月8日			卒業・進級 条件	ア. 基準検定取得 イ. 科目ごとの総合評価が全てC以上 ウ. 年次出席率90%以上、科目出席率70%以上、総出課率80%以上 エ. 学費及び補助活動費が納入済																
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学習・生活・就職等の個別相談、補講指導			課外活動	■課外活動の種類 学園祭等の実行委員会 ボランティア活動 インターンシップ ■サークル活動: 有																
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) (株)JTBコーポレートセールス、金谷ホテル観光(株)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に係る平成30年5月1日時点の情報)																
	■就職指導内容 面接指導、履歴書指導、グループディスカッション指導、SPI対 ■卒業生数 2 人 ■就職希望者数 2 人 ■就職者数 2 人 ■就職率 : 2 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合旅行業務取扱管理者</td> <td>②</td> <td>1人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>国内旅行業務取扱管理者</td> <td>②</td> <td>1人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>旅行地理検定海外3級</td> <td>③</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> ■自由記述欄 宇都宮コンベンション協会依頼の観光餃子マップを製作(毎年)			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	総合旅行業務取扱管理者	②	1人	0人	国内旅行業務取扱管理者	②	1人	0人	旅行地理検定海外3級	③
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																		
総合旅行業務取扱管理者	②	1人	0人																		
国内旅行業務取扱管理者	②	1人	0人																		
旅行地理検定海外3級	③	4人	4人																		
中途退学 の現状	■中途退学者 0名 ■中退率 0% 平成29年4月1日時点において、在学者4名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者4名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 なし			■中退防止・中退者支援のための取組 担任面談、上長面談、保護者への状況報告、科目別補講、退学防止委員会の運営																	
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 試験・資格・経歴による学費給付あり。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																				
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																				
当該学科の ホームページ URL	http://www.tbc-u.ac.jp/business/course/travel.html																				

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門性に関する動向や地域産業振興の方向性などについて意見交換を行うことで、より実践的な職業教育の質を確保する事を目的とする。意見交換した内容をカリキュラム会議にて精査し、次年度以降の授業実施科目および授業内容の創意工夫等に繋げていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

別添の「国際情報ビジネス専門学校 教育課程編成委員会規則」のとおり、教育課程編成委員会(以下「委員会」という。)は、校長を委員長として企業等委員及び学校委員によって構成され、カリキュラム改善に対する意見を聴取し、これを基に、委員長以下、情報系の担当でカリキュラムの改善策について検討し、次年度に向け改善を図っていくこととしている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年9月28日現在

名前	所属	任期	種別
伊沢 敬一	宇都宮観光コンベンション協会 事務局長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	①
吉川 成彰	株式会社国際ツーリストサロン 代表取締役	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
吉井 美季	学科責任者		
池田 優子	日本語学科(議事録として)		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、2月)

(開催日時(実績))

平成29年度 第1回 平成29年8月30日 16:00～17:30

平成29年度 第2回 平成30年2月14日 10:00～11:30

平成30年度 第1回 平成30年8月30日 16:30～17:30

平成30年度 第2回 平成31年2月予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

インターンシップの事後指導に、職場からのアンケートを利用しているが、良いことしか書かれない傾向にあるためここを改善する意見をいただき、良くないことをきちんと書いていただくようにした。就職までの期間で調整できるところは調整し、内定に結び付いている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

最近の社会情勢を踏まえ、現場に必要な知識・技術を具体的に身に付けさせるため、企業へのヒアリング等を通じて重要項目や課題を抽出し、その結果にもとづいた解決・改善内容を実習や演習内容に反映できるよう企業と連携しながら計画を進める。また実習・演習等の実施後には企業及び学生からの報告を元に、その効果を検証しながら改善・改良を図る。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

普段の教養を中心とした授業と異なり、職場において必要な実践的知識・技能を身につける場を作る。学内で習得した基本知識や技術を社会人としての要求レベルで確認させる。連携先企業等の担当者と学校担当者間で、授業形態やシラバスの確認を行い、また評価項目に関しては、その内容とレベルを協議し確認している。実習・演習等の期間中は、どのような指導を学生が受け、どのように向上したのかを企業等の担当者から適宜、具体的な報告を受けている。また、その実効性について企業側と学校側とで具体的な検討ができるよう体制を敷いている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
インターンシップ	実際の現場において、実践を通して、必要な知識と経験を身につける。	株式会社JTB・株式会社日本旅行 近畿日本ツーリスト・エピナール那須

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「株式会社JTB総合研究所主催「新学学期準備研究会」(連携企業等:株式会社JTB総合研究所)

期間:平成30年3月15日(木) 対象:吉井 美季

内容:「グローバル観光の最新動向」のセミナー

「平成29年度国内・総合旅行業務取扱管理者試験の傾向と今後の対策に関する意見交換会」

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「実践行動学プログラムとアクティブラーニング」(連携企業等:実践行動学研究所)

期間:平成29年7月26日(水) 対象:全教職員

内容:独自のアクティブラーニング教材「夢実現のための実践行動学」を用い、人間関係・コミュニケーション力の向上に関する講話、演習を行った。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「株式会社JTB総合研究所主催「新学学期準備研究会」(連携企業等:株式会社JTB総合研究所)

期間:平成31年3月予定 対象:吉井 美季

内容:セミナー(題目未定)

「平成30年度国内・総合旅行業務取扱管理者試験の傾向と今後の対策に関する意見交換会」

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「リメディアル教育の重要性」(連携企業等:進研アド)

期間:平成31年2月予定 対象:全教職員

内容:入学前の学習が入学後にどれだけ影響するかについてデータに基づいた説明をする。ここから重要性を学び、どのような教科を入学前に学習すればより効果的か、教員はどのように携わればよいのかを学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育の質の向上につながる学校運営や教育活動の改善に関しては、短期的な計画を立て迅速に対応し、学生支援、教育環境の改善など学生や保護者に対する満足度の向上につながる改善及び社会や地域への貢献に関しては、継続的な取り組みができるよう体制を整える。地域のニーズに対応する学科の改編や新設及び財務の安定化に関しては、中長期的な計画に基づき積極的な姿勢で臨む。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・教育理念(建学の精神)・目的・目標、育人人材像を明文化され、学生・保護者等に周知されているか ・学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	・学校の管理・運営体制が確立しているかどうか
(3) 教育活動	各学科の教育目標、育人人材像に向け ・カリキュラムの作成などの取り組みをしているか ・実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・要件を備えた教員は確保しているか ・教員の指導力育成の取組がなされているか
(4) 学修成果	・就職率の向上が図れているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか
(5) 学生支援	各学科の教育目標、育人人材像に向けて入学前から卒業後まで学生支援が整備され組織的に行われているか(在学時)(卒業後) ・上記以外を通じての学生支援
(6) 教育環境	・各学科の教育目標、育人人材像に向けて教育環境が整備・活用されているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか ・予算収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・会計監査が適切におこなわれているか ・財務情報の公開の体制はできているか
(9) 法令等の遵守	・各学科の教育目標、育人人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制が確立して改革・改善を実施し、公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	・意図的・計画的・組織的に社会活動への取組みが推進されているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己点検・評価結果をもとに、学校運営に関わる意見を様々な視点から広く聴取し、早期に改善を図るべき事項と中長期に対処すべき事項を区別した上で、当校の教育の質を維持・向上させるために、具体的な学習環境や教育体制の整備計画を立て、実行していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年9月28日現在

名前	所属	任期	種別
真尾 和明	株式会社マーケットネットワーク 専務取締役	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	卒業生
磯 勝夫	寺町自治会 会長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	町内会
和田 祐子	みのりの会(PTA保護者会) 会長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	保護者
川又 康樹	一般社団法人栃木県情報サービス産業協会 理事	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
神山 剛宏	株式会社ティビィシィ・スキヤツト 部長代理	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	①
村上 敏成	ネットワーク協議会 栃木県支部代表	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
富田 留美子	株式会社IT経営センターとちぎ 主任デザイナー	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	①
高橋 英基	栃木県よろず支援拠点 コーディネーター	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
長洲 雅彦	株式会社ロジックデザイン 代表取締役	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	①
手塚 忠之	宇都宮商工会議所 中小企業相談所長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
戸川 敏英	株式会社ティビィシィ・スキヤツト 課長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	①
小田島 建夫	栃木県防衛協会 副会長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
森 雄二	北関東総合警備保障株式会社 人事課長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	①
伊沢 敬一	宇都宮観光コンベンション協会 事務局長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
吉川 成彰	株式会社国際ツーリストサロン 代表取締役	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	①
海野 仁昭	宇都宮市立保育園協会 副会長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	①
伊勢崎 栄子	社会福祉法人 白百合会 しらゆり幼稚園	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
大関 喜子	社会福祉法人 みゆきの社 理事長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	①
青柳 達巳	栃木県介護福祉士会 理事	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
真島 健二	医療法人 健真会 大島内科小児科医院 事務局長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.tbc-u.ac.jp/information.html>

公表時期: 30年9月28日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と密接かつ組織的連携体制を確保し、より質の高い教育を学生に提供することを目的として、企業等の学校関係者に対して、学校の教育活動、その他学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標及び計画、校長名所在地 学院学校の沿革歴史
(2) 各学科等の教育	入学者数、入学定員、在学総数、進級・卒業要件等 取得を目指す資格・検定等及び実績 授業科目等の概要
(3) 教職員	教職員名及び教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況 実習実技等の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事・学科行事
(6) 学生の生活支援	学生支援の組織、学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、修学支援
(8) 学校の財務	貸借対照表
(9) 学校評価	学校関係者評価委員、自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生入学規定
(11) その他	国際情報ビジネス専門学校 学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.tbc-u.ac.jp/information.html>

授業科目等の概要

商業実務専門課程 トラベルホテル学科 ホテルサービスコース 平成30年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択					講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			旅行業法・旅行業約款・宿泊約款	国家試験科目である、旅行業における守るべき法律や、旅行者と旅行者の約束事（取消料や責任範囲）を学ぶ。	1前	48	○			○	○			
○			観光地理	国家試験科目である、国内・海外の観光地理を学ぶ。	1通 2通	212	○			○	○			
○			国内運賃料金	JRの運賃料金の計算方法及び、航空券、貸切バス、フェリー、宿泊料と、ツアープランニングに必須の料金の算出方法を学ぶ。	1前	48	○			○	○			
○			国内国家試験対策	国家試験合格のための集中講義。	1通	120	○			○	○			
○			英会話	観光業界で使用されている、実践的な観光英会話の基本会話を中心に、観光業に必須のフレーズを身につけていく。	1通 2通	122		○		○		○		
○			観光英語	観光英検2級レベルの観光業界で使用されている観光業ならではの英単語や言い回しを学ぶ。	1通 2通	90	○			○	○			
○			コンピュータ実習	サーティファイWord文書処理検定、Excel表計算検定レベルのWord・Excelの演習。	1通 2通	188		○		○		○		
○			就職活動対策	就職活動の対策として、SPI、面接、グループディスカッション、グループワークを中心に練習をする。	1通 2通	196		○		○	○			
○			コミュニケーションスキル	障害者差別解消法が施行され、観光業におけるバリアフリー化に対応するため、手話を学ぶ。	2通	112		○		○	○			
○			ビジネスマナー	観光業界の専門用語やマナーを知るとともに、社会人の基本となる、敬語や立ち振る舞い、漢字を学び、社会人を身につける。	1後 2後	84		○		○	○	○		
○			イベント企画	身近なイベントを題材に、想像力・実行力を身につけるための企画を立てる。	2通	112		○		○	△	○		

○		観光実務実習	日本人に人気のある海外・国内の観光地に実際に赴き、観光地の情報を実体験で得る。	1 後 2 後	120				○	○	○			
○		インターンシップ	観光産業の現場において、実際に働くことによって、接客・サービスを体験し、厳しさを経験することで、やりがいを見いだす。	1 後	80				○	○				○
	○	ブライダルプランナー検定対策	ブライダルプランナー検定の対策をすることでホテルや結婚式場に就職しても困らない知識を習得する。	1 前	120				○	○	○			
	○	ホテルブライダル知識	ホテル業務、ブライダル業務に携わる際に必要となる用語や基礎知識を学ぶ。	1 後 2 通	80			○		○	○			
	○	料飲接客サービス	レストランサービス・宴会サービスで必要となる「サブ」や「テーブルセッティング」を、実習により学ぶ。	2 通	60				○	○	△	○		
合計					16科目	1792単位時間(単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
①基準検定取得 ②科目ごとの総合評価が全てC以上		1学年の学期区分	前・後期
③年次出席率90%以上、科目出課率70%以上、総出課率80%以上 ④学費及び補助活動費が納入済		1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。